

令和 7 年度秦野市糖尿病性腎症重症化予防事業委託業務（単価契約）
に係るプロポーザル提案書作成要領

1 目的

この要領は、令和 7 年度秦野市糖尿病性腎症重症化予防事業委託業務（単価契約）に係るプロポーザルに参加を希望する事業者が、提出書類の作成に関し必要な事項を定めるものとする。

2 提出書類等

- (1) プロポーザル参加申出書（様式 1）
- (2) 会社概要調書（様式 2）
- (3) 提案書提出届（様式 3）
- (4) 糖尿病性腎症重症化予防事業実績調書（様式 4）
- (5) 糖尿病性腎症重症化予防事業通知物（案内通知・申込書案内送付用封筒・指導教材等）（任意様式）
- (6) 企画提案書（任意様式）
- (7) 提案見積書（様式 5）
- (8) 提案見積内訳書（様式 6）

3 企画提案書等作成における留意事項

- (1) 使用する言語は日本語、単位は計量法（平成 4 年法律第 5 1 号）に定めるもので、通貨単位は円とする。
- (2) 使用する様式は、別に定めのある場合を除き、規定の様式を使用する。

4 プロポーザル参加申出書（様式 1）作成方法

必要事項を記載のこと。

5 会社概要調書（様式 2）作成方法

提案者の会社概要について記載すること。

6 提案書提出届（様式 3）作成方法

必要事項を記載のこと。

7 糖尿病性腎症重症化予防事業実績調書（様式4）作成方法

(1) 委託実績

過去3年（令和4年4月1日から令和6年3月31日まで）の「糖尿病性腎症重症化予防事業」に基づく保健指導を国民健康保険者（後期高齢者医療広域連合を含む）又は各種社会保険（各健康保険組合、共済組合等）において実施した委託実績（契約締結日が期間内で事業が完了している実績に限る。）を最大5件まで記入できるものとする。

(2) 人員体制

「令和7年度秦野市糖尿病性腎症重症化予防事業委託業務（単価契約）」に従事する人員（面談等を行う者）について、資格、実務経験年数、勤務形態を最大5人まで記入できるものとする。

8 糖尿病性腎症重症化予防事業通知物（案内通知・申込書案内送付用封筒・指導教材等）（任意様式）作成方法

過去3年（令和4年4月1日から令和6年3月31日まで）の「糖尿病性腎症重症化予防事業」に基づく保健指導を実施した際に使用した案内通知・申込書案内送付用封筒・指導教材等を提出すること。

9 企画提案書（任意様式）の作成について

(1) 別添「企画提案審査依頼事項」に基づいて、具体的に記載すること。

(2) 別添「企画提案審査依頼事項」の項目の順に提案を行うこと。

なお、記載は当該項目内で完結すること。

(3) 様式

ア A4用紙、横置き横書きの両面印刷とし、スケジュール等については一部A3用紙も可とする。A3用紙は蛇腹で折り込むこと。

イ 表紙、目次を除き20ページ以内とし、目次、ページ番号を付すること。

ウ 文字のポイントは、原則12ポイント以上とし、見やすさ、分かりやすさを心がけること。

エ 言語は日本語とし、専門知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすい表現を用いて、簡潔に記述すること。専門用語を使用する場合は用語解説を付すこと。

オ 提案書審査は匿名で実施するため、提案書の副本の作成に当たっては、

社名、ロゴ、製品名等を記載しないこと。なお、正本については表紙に社名、代表者名を記載し押印のこと。

1 0 提案見積書（様式 5）作成方法

- (1) 代表者印（又は受任者印）を押印すること。
- (2) 消費税及び地方消費税は含まないこと。
- (3) 提案見積額が提案限度額を超えた場合は、失格とする。

1 1 提案見積内訳書（様式 6）

- (1) 各項目の金額を記載すること。
- (2) 消費税及び地方消費税は含まないこと。
- (3) 提案見積額が提案限度額を超えた場合は、失格とする。